

陳情一覧表

令和2年6月盛岡市議会定例会（令和2年6月26日）

受理番号	受理年月日	陳情の要旨	提出者
3	R2.6.23	中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業実施に係る陳情書	[REDACTED] 盛岡商工会議所 会頭 [REDACTED] ほか6名
4	R2.6.23	中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業 実現のための支援を求める陳情	[REDACTED] 盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会 会長 [REDACTED]

盛岡市議會議長
遠藤 政幸 様

陳情書

令和2年6月23日

陳情者代表

盛岡商工会議所
会頭 [REDACTED]

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業実施に係る陳情書

(1) 陳情の経緯・趣旨

本地区は、盛岡市の商業・文化の中心地として栄えてきた河南地区に位置し、近接する肴町商店街とともに盛岡市中心部の商業地として重要な一角にあり、周辺には盛岡バスセンターなどの交通結節拠点、盛岡八幡宮、盛岡城址公園や岩手銀行旧本店などの歴史的資源が数多く立地し、盛岡市民のみならず周辺市町村に暮らす多くの岩手県民にとっても重要な役割を担う広域的な拠点エリアです。

しかしながら、近年では郊外への消費の流出、人口の減少等の影響により、空き地、空き店舗や時間貸し駐車場が目立つようになり、商業施設ななくが閉店して以降、賑わいの喪失と地域の空洞化が進行しつつあります。

こうした状況の中で、周辺では河南地区活性化に繋がるまちづくり事業（盛岡バスセンターープロジェクト等）が官民の協力のもと進められており、本地区においても再開発の機運が高まりつつあります。

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発準備組合は、このような状況に対応し、周辺事業とも連携して、個々の地権者が一致協力し民間主導による街づくりが行われるものであります。

そして本事業は、盛岡市中心市街地における商業活動の中心のひとつとして、老朽化した建物及び中小商店舗、テナントビルの集約化を図り、新しい商業・サービス・業務機能の誘致と市街地の環境改善、街なか居住を促進するものであるという重要な意義を有するものです。さらに、この地域の活性化は、盛岡市及び岩手県の賑わいの核となるとともに、本事業は、歩きやすく安心安全な街づくり、防災機能の確保、盛岡バスセンターとの連携による各種の広域的公益機能の発揮、エリア全体のリノベーションの先導役となる大きな公益的意義も併せ持つものと考えます。

我々としては、安心安全な街づくり、中心市街地の活性化、さらには、盛岡及び岩手県の活性化のために本事業が不可欠と考えており、本事業に全面的に賛同するものです。

盛岡市（岩手県）におかれても最大限のご指導、ご協力をいただきますようお願いいたします。

(2) 陳情内容

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発準備組合が計画中の再開発事業について、盛岡市として財政面及び県、国への働きかけも含め最大限のご協力をお願いいたします。

(3) 陳情者一覧

盛岡商工会議所	会頭	[REDACTED]
岩手県中小企業団体中央会	会長	[REDACTED]
岩手経済同友会	代表幹事	[REDACTED]
岩手県社会福祉協議会	会長	[REDACTED]
盛岡市社会福祉協議会	会長	[REDACTED]
協同組合ジョイ	理事長	[REDACTED]
岩手県バス協会	会長	[REDACTED]

盛岡市
議会事務局

- 2.6.23

陳情第 3 号

議第 33 号

住所 :



団体名 : 盛岡商工会議所
会頭 [REDACTED]

住所 : [REDACTED]
岩手県中小企業団体中央会
団体名 : 会長 [REDACTED] 

住所 : 〒029-8366 岩手市遠家町6番1号
IBC放送会館内

団体名 : 一般社団法人 岩手経済同友会



岩社總務第 65 号
令和 2 年 6 月 18 日

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発準備組合
理事長 [REDACTED] 様

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
会長 [REDACTED]



中ノ橋通一丁目地区市街地再開発準備組合の事業実施に
関する陳情書への署名について（回答）
このことについて、盛岡市議会議長及び盛岡市長に対する陳情書への署名について承諾
することとします。

記

【陳情書署名・捺印】

住 所：〒 [REDACTED]

団体名：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

代表者：会長 [REDACTED]



担当 総務部 [REDACTED]
電話 019-637-9613
Fax 019-637-4256

住所 : T020-0886 盛岡市若園町2番2号

団体名 : 社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会



住所 : [REDACTED]
団体名 : 協同組合 ジョイ
理事長 [REDACTED]



住所 :



団体名 : 公益社団法人 岩手県バス協会



中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業 実現のための支援を求める陳情

【陳情趣旨】

中ノ橋通一丁目地区は、盛岡市の商業・文化の中心地として栄えてきた河南地区に位置し、近接する肴町商店街とともに盛岡市中心部の商業地として重要な一角にあり、周辺には交通結節拠点である盛岡バスセンター、盛岡八幡宮、盛岡城址公園、岩手銀行旧本店などの歴史的資源が数多く立地し、盛岡市民のみならず周辺市町村に暮らす多くの岩手県民にとって重要な役割を担う広域的な拠点エリアです。

しかしながら、近年では郊外への消費の流出、人口減少等の影響により、歩行者数も減少傾向、空き地、空き店舗や時間貸し駐車場も徐々に目立つようになり、商業施設ななくが閉店して以降は、賑わいの喪失と地域の空洞化が進行しつつあります。

昨今、河南地区の再活性化に繋がる盛岡バスセンター再整備事業が官民の協力のもと実現に向けて着実に進み、河南地区全体に明るい兆しが見えてくる中で、中ノ橋通一丁目地区においても再開発の機運が高まり、先日、中ノ橋通一丁目地区市街地再開発準備組合が設立されました。

本組合は、当該地区の個々の地権者が一致協力し組成され、周辺事業とも密に連携しつつ民間主導による街づくりを進めていく旨、本協議会にもお話を頂いております。本件が、各種報道機関に大きく取り上げられた事は、本事業への盛岡市民・岩手県民の大きい期待の表れと考えております。

本事業は、盛岡市中心市街地における商業活動の中心地として、老朽化した建物及び中小売店舗、テナントビルの集約化を図り、新しい商業・サービス・業務機能の誘致と市街地の環境改善、街なか居住を促進する重要な事業と捉えております。

加えて、広域的な拠点エリアである中ノ橋通一丁目地区の活性化は、盛岡市及び岩手県の賑わいの核となるとともに、歩きやすく安心安全な街づくり、防災機能の確保、盛岡バスセンターとの連携による各種広域的公益機能の発揮、エリア全体のリノベーションの先導役となる大きな公益的意義も併せ持つ事業であると考えております。

以上の事より、本協議会は、本事業に全面的に賛同するものです。

盛岡市におかれましては、当該地区にかかる市民のみならず多くの市民・県民の賛同と大きい期待を抱く本事業の実現に必要な物心両面での最大限のご支援・ご協力を頂きたくお願い申し上げます。

【陳情事項】

1. 中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業の実現に必要な財政支援をお願いしたい
2. 中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業の実現に必要な一切の協力・支援をお願いしたい

令和2年6月19日

盛岡市議會議長 遠藤 政幸 様

陳情者

住所：岩手県盛岡市肴町6-9

氏名：盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化促進会

会長 遠藤政幸

構成団体一同



陳情第 4 号

■盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会 構成団体

- ・盛岡バスセンターの機能継続を求める会（※）

・盛岡市肴町商店街振興組合

理事長

・盛岡市肴町商店街振興組合青年部（4S会）

会長

・もりおか八幡界隈まちづくりの会

会長

・紺屋町かいわい街並み協議会

会長

・盛岡劇場界隈まちづくり推進会

会長

・もりおかワカモノプロジェクト

会長

※盛岡バスセンターの機能継続を求める会 構成団体

・盛岡市肴町商店街振興組合

・協同組合ジョイ

・中の橋通り商店会

・葛手町商店街

・南大通一丁目商店会

・肴町町内会

・中の橋通一丁目第一町内会

・中の橋通一丁目第二町内会

・中の橋通一丁目第三町内会

・中の橋通一丁目第四町内会

・八幡町第一町内会

・八幡町第二町内会

・八幡町第三町内会

・呉服町親栄会

・南大通一丁目町内会

・南大通二丁目町内会

・紺屋町町内会